

事務連絡  
令和5年(2023年)7月21日

介護保険指定事業者様

横須賀市民生局福祉こども部長

令和5年度介護保険指定事業者等集団指導講習会(訪問リハビリテーション編)説明動画の公開について

日頃から、本市介護保険行政に御協力いただき厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件については、集団指導講習会の個別サービス(訪問リハビリテーション編)について横須賀市ホームページに掲載し、横須賀市公式YouTubeチャンネルに説明動画を公開しましたので、お知らせいたします。  
各事業所におかれましては、動画の視聴をお願いします。

#### 記

#### 1 資料掲載場所

共通事項編：

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/kaigo-syuudannsidou/r05syuudannsidou.html>

サービス編：

各サービスについては、運営の手引きを資料として使用します。

運営の手引きは、本市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/shoshiki/uneitebiki.html>

#### 2 動画掲載場所

横須賀市公式YouTubeチャンネルにて公開します。

下記URLより視聴してください。

共通事項編：<https://www.youtube.com/watch?v=HXLJW3t9HTc>

サービス編：<https://www.youtube.com/watch?v=5idysjhx0ns>

各事業所においては、共通事項編及び該当のサービスの動画を視聴してください。

#### 3 視聴の報告方法

e-kanagawa(電子申請)を用いて行います。

動画視聴後、下記URLよりe-kanagawa(電子申請)サイトにアクセスして、令和5年8月31日までに視聴の報告をしてください。

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=54577](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54577)

#### 4 留意事項

- ・管理者は、必ず視聴してください。
- ・管理者以外の従業者については、必ずしも視聴の必要はありませんが、管理者は事業所内において情報共有を行うなど、すべての従業者が内容の把握ができるように努めてください。
- ・動画は、限定公開となりますので、タイトルで検索はできません。必ずホームページに記載のURLからアクセスしてください。
- ・内容に関する質問は、横須賀市ホームページに掲載している質問票をご活用ください。

#### 5 参考 (QRコード)

【資料】 共通事項編



訪問リハビリテーション編



【YouTube】 共通事項編



訪問リハビリテーション編



【e-kanagawa】



問合せ先：横須賀市民生局福祉こども部指導監査課

施設介護サービス担当 TEL 046 (822) 8162

居宅介護サービス担当 TEL 046 (822) 8393